

嘉手納町防災マップ作成業務委託

プロポーザル実施要領

令和8年 8月

嘉手納町総務課

この実施要領は、「嘉手納町防災マップ作成業務委託」の受注者を、公募型プロポーザルにて選定するための必要事項を記載するものである。

1. 目的

ハザードマップの情報や避難場所が掲載されている防災マップを作成し、一般町民及び防災関係部署へ配布を行うことで、災害時の避難に必要な知識や能力の習得を図る。また、外国人町民及に対応するため、日英併記とし、防災マップと共有できる防災マップ WEB 版を構築し、一般町民及び観光客の防災知識の普及と万一の場合の避難行動に活用できるよう周知を図る。

2. 委託業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

3. 契約期間等

1) 契約締結予定

本契約の締結は、審査結果を通知後 10 日以内に予定。

2) 契約期日

契約日より令和 9 年 3 月 10 日までとする。

4. 委託金額の上限

本業務に係る委託金額の上限は、11,319 千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。ただし、上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5. 応募資格

本業務に係る企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- 1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- 2) 本実施要領の配布の日から提案書提出日までの期間に、本町または沖縄県からの指名停止の措置を受けていない者であること。
- 3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けているものを除く）。
- 4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号ないし 6 号に規定する暴力団（暴力団員）でないこと、又はその利益となる活動を行っていないこと。
- 5) 先進的かつ即地的な防災マップ等を積極的に企画提案できる能力を有していること。
- 6) 地域特性への理解と類似事例での豊富な業務経験を有していること。
- 7) 過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日以降）に、地方公共団体が発注した「防災マップ」作成を履行した実績を有すること。
- 8) 令和 8 年 4 月 1 日現在で、本町が規定する入札参加資格を有していること。

9) 県内に本社、支社及び事務所があること。

10) 国税、地方税を滞納していない者であること。

※指名通知時点または参加意思確認時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格を喪失することになった場合は、契約を締結しないことがある。

6. 選定スケジュール

公募開始	令和8年	8月17日(月)
質問書提出期限	令和8年	8月21日(金)
質問書回答	令和8年	8月27日(木)
参加申込書提出期限	令和8年	9月1日(火)
企画提案書提出期限	令和8年	9月11日(金)
プレゼンテーション	令和8年	9月18日(金)
審査結果の通知	令和8年	9月24日(木)
契約の締結	令和8年	9月下旬～10月初旬

7. 実施要領等に対する質問の受付及び回答

本実施要領及び特記仕様書等に関する質問については、質問書(様式第5号)を電子メールに添付し、下記まで送信すること。なお、メールの件名は「嘉手納町防災マップ作成業務委託に係る質問」とする。

(1) 送信先

電子メール kanzai@town.kadena.okinawa.jp

電話番号 098-956-1111(内線225)

※送信後、必ず電話により着信確認をすること。

(2) 質問受付期限：令和8年8月21日(金)17時まで

(3) 質問回答日：令和8年8月27日(木)までに参加者全員へ電子メールにて回答

8. 参加申し込み

本提案の応募希望者は、提案書の提出前に次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

①参加申込書(様式1)

②会社概要書(任意様式)

※以下の項目は必ず記載すること。

- ・会社名
- ・本社(支社、事務所)所在地
- ・技術者数(本社、支社及び事務所)
- ・営業種目
- ・連絡先(担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)

③業務経歴書(様式第2号)

※同業務：防災マップ作成業務実績とする。

※業務内容が確認できる契約書及び仕様書の写しを添付すること。

(2) 提出期限

令和8年9月1日(火) 17時まで

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出方法及び提出先

嘉手納町役場 総務課 持参のみとする(郵送等は不可)

住所：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL：098-956-1111(内線 225)

(5) その他

①提出された書類は返却しない。なお、提出された書類は、この提案以外の目的で使用しない。

②応募申込み後に応募を辞退する場合には、応募辞退届(任意様式)を提出すること。

9. 企画提案書等の提出

以下の要領で企画提案書を作成し提出すること。

1) 企画提案書提出届(様式第1号)

2) 会社概要書(任意様式：A4版1枚)

3) 業務経歴書(様式第2号)

4) 業務の実施体制(様式第3号)

5) 配置予定者調書(管理責任者)(様式第4号-1)

6) 配置予定者調書(主務担当者・担当者)(様式第4号-2)

7) 企画提案書(A4版両面印刷、縦づかい、横書き、10頁以内、書式は自由)

※提出は1業者1提案とし、提出部数は10部とする。

8) 納税証明書(未納がないことを証明する書類)

9) 見積書(任意様式)総額の提示及び内訳を添付すること。

※5)、6)の配置予定者は、やむを得ない場合を除き変更できないものとする。

(1) 提出部数

正本各1部、副本各10部(見積書及び納税証明書は正副1部)

(2) 提出先及び提出方法

嘉手納町役場 総務課 持参のみとする(郵送等は不可)

住所：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL：098-956-1111(内線 225)

(3) 提出期限

令和8年9月11日(金) 17時まで

(4) その他

①本提案の作成に要した費用、応募に要した経費については、提案者の負担とする。

②提出された提案書等については、提出後の差換え、変更、削除等をするこ

とはできない。また、提出された提案書は返却しない。

③提出された提案書は、本審査のために使用し、複製をすることができる。
ただし、本審査以外の目的には使用しない。

④嘉手納町情報公開条例により、第三者から情報公開の請求または申し出があった場合は、提出された書類を公開することがある。

10. 企画提案書への記載事項

今回の技術提案は「嘉手納町防災マップ」の作成及び構築業務における手法・取組方法等について提案を求めるものである。概ね以下の内容を示すこと。

- 1) 業務の実施方針
- 2) 業務の手法
- 3) 業務実施スケジュール

※使用言語は日本語とし、提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、付近若しくは、同一ページ内に注釈を付けること。

※提案書の表紙には、あて先「嘉手納町長」、タイトル「嘉手納町防災マップ作成業務委託」、提出年月日、会社名・代表者名を記載すること。なお、正本には、会社印・代表者印を押印すること。

11. プレゼンテーション・ヒアリング

提出された提案書に基づき、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

- (1) プレゼンテーション・ヒアリングの日時及び場所

令和8年9月18日（金）時間未定

嘉手納町役場 2階 庁議室（予定）

詳細な日程等については、対象者に別途通知する。

- (2) プレゼンテーション・ヒアリングの時間

1事業者あたり30分程度（企画提案15分、質疑応答10分、準備5分）

- (3) 出席者

プレゼンテーションの出席者は1事業者3名以内とする。

- (4) 使用備品

スクリーン・モニターのみ本庁で用意するが、その他パソコン、プロジェクタ等の使用機材、備品については、提案者にて用意すること。

- (5) その他

プレゼンテーションは、提出資料を用いて行うこと。なお、提案書の要約版としてパワーポイントの利用は認める。

12. 選定方法

- (1) 選定委員会

選定については、嘉手納町防災マップ作成業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という）において行う。選定委員会は非公開とする。

- (2) 審査

参加表明書類、技術提案書及び提案内容に基づいたプレゼンテーション及

びヒアリングにより審査を実施する。

各参加業者のプレゼンテーション終了後、次の１）～３）の項目により業者選定委員会が採点・審査を行い、後日すみやかに審査結果を通知する。

審査結果に対する異議申し立ては受理しない。

１）業務経歴・・・・・・・・・・配点：20／100

２）業務実施体制・・・・・・・・・・配点：10／100

３）企画提案の内容・・・・・・・・・・配点：70／100

４）審査結果の通知及び通知方法

通知予定日：令和８年９月２４日（木）

通知方法：文書及びHPによる審査結果の公表

13. 業務委託契約に関する事項

最上位事業者と業務内容及び金額等について協議し、随意契約により契約を締結するものとする。最上位事業者と協議が整わない場合は、次点者を最上位事業者とみなす。

※ 契約内容及び金額については、選定業者の提案作業内容、見積書を精査し、双方協議の上決定する。

14. プロポーザルの失格要件

次のいずれかに該当する提案書を提出した提案者は失格とする。

（１）実施要領に適合しないもの

（２）虚偽の内容が記載されているもの

（３）その他選定結果に影響を及ぼす不正行為を行ったものが作成したもの

15. 問い合わせ先

〒904-0293

嘉手納町字嘉手納 588 番地

嘉手納町役場 総務課 担当：金森喜祐

TEL：098-956-1111 内線 225

FAX：098-956-9508

E-mail：kanzai@town.kadena.okinawa.jp